

## 小型移動式クレーン運転技能講習

### 【内容】

労働安全衛生法等に基づく「小型移動式クレーン運転技能講習」です。この講習では、学科 2 日間・実技 1 日、計 3 日間を受講し、規定の成績を得た方に、技能講習修了証が交付されます。

### 【受講資格】

#### (1)一般

特になし(但し、18 歳未満の方はクレーン作業はできません)

#### (2)免除

クレーン運転士免許や玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方(資格証の写しを提出)

### 【期 日(開催日確定分のみ掲載)】

区分		期日
第 1 回	学科	4/9 <sup>①</sup> ・10 <sup>②</sup>
	実技	4 月(学科終了後の平日 1 日)
第 2 回	学科	5/11 <sup>③</sup> ・12 <sup>④</sup>
	実技	5 月(学科終了後の平日 1 日)
第 3 回	学科	6/1 <sup>⑤</sup> ・2 <sup>⑥</sup>
	実技	6 月(学科終了後の平日 1 日)

※ 上表は、開催日が確定したもののみ記載していますが、9 月以降も概ね毎月開催されます(7・8 月を除く)。

### 【会 場】

一般社団法人日本クレーン協会東海支部半田教習センター(半田市)

### 【受講料(テキスト代含む)】

- ・ 当連合会会員又は日本クレーン協会東海支部会員
  - 一般 30,000 円(消費税 非課税)
  - 免除 28,000 円(消費税 非課税)
- ・ 非会員
  - 一般 31,000 円(消費税 非課税)
  - 免除 29,000 円(消費税 非課税)

### 【定 員】

各回 5 名程度

### 【申込み方法】

お電話(052-524-4423)で予約後、申込書類を提出してください

(日本クレーン協会東海支部の空き状況を確認しますので、必ず先に電話連絡をお願いします)